

2020年10月1日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

## 責任銀行原則発足1周年記念イベントへの参画

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保哲夫、以下「当社」)は2019年9月22日、銀行業界がグローバルに連携し持続可能性を推進する「責任銀行原則(PRB:Principles for Responsible Banking)」の発足署名機関となりました。

責任銀行原則は、署名機関が自らのビジネス戦略と慣行を、持続可能な開発目標(SDGs)及びパリ協定の目標と整合させることを約束するものです。発足以来、署名機関数は130から200に拡大し、世界の銀行資産の約40%(16億人以上の顧客口座数に相当)を占める規模となり、順調に発展しています。

今般、発足1周年を記念して、署名機関の具体的な取り組みがインタビュー形式で10のデジタル・コンテンツとして、責任銀行原則の事務局を務めるUNEP FI(国連環境計画・金融イニシアティブ)よりリリースされました。

当社の金井司チーフ・サステナビリティ・オフィサーが、銀行ビジネスの観点から本原則の意義についてコメントした内容の一部も、コンテンツの1つとして採用されています。「[Clients and Customers](#)」

**Founding Signatory of:**



**PRINCIPLES FOR RESPONSIBLE BANKING**

当社は、責任銀行原則発足署名機関として、この1年、信託銀行グループの高度な専門性と総合力を駆使してお客さまの新たなビジネスモデルの創造をサポートし、SDGs やパリ協定で示された課題の解決に向け、全力を尽くしてまいりました。

その一例として、世界で初めて、資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)を実現しました。PIFは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、お客さまとともに目標を設定して、その実現にコミットいただくもので、お客さまと当社がともに持続可能な社会の実現に向けて、さまざまな社会課題を克服していこうという取り組みです。

現在も、多くのお客さまからご関心をいただいております。着実に実績を積み上げることで、お客さまを通じて、社会に対するポジティブインパクトの創造を進めてまいります。

なお、2021年以降、各署名機関は本原則のフレームワークの公式文書「署名銀行が実施すべき主要なステップおよび報告・自己評価テンプレート」に定められた要件に照らした年次報告を開示しなければなりません。

当社は、今年末発行予定のESGレポートでこの年次報告を実施する予定です。

以上